

平成 26 年度四万十公社事業計画の方針

【法人管理】

1. 法人管理に関する事項

1) 事業継続計画に伴う業務

事業継続計画に伴い本年度は予防活動として毎月点検チェックを行っている。26年度は、公社職員全体の防災訓練及び災害時の対策等の研修をし、備蓄品（食料品及び日用品等）の確保をする。

2) 公社職員研修の実施

26年度は、人材育成の為、職員それぞれのモチベーション及びスキルアップの為の職員研修を行う。

【ケーブル事業】

1. 放送に関する事項

1) 自主放送

コミュニティ放送としての特徴を活かし、「四万十町らしさ」を感じることのできる多様な番組を編成し、多くの人から愛され頼りにされる放送を目指します。また、今まで以上に、字幕スーパー表記の工夫をするとともに、全ての視聴者に理解してもらえる原稿作りに務めます。今期は、制作（取材・撮影・編集・アナウンス）に関するマニュアルを策定し、職員の技術力向上を図るとともに、今まで培ってきた技術を特派員と共有できるように取り組みます。（見るテレビから、町民が使うテレビへ）

(1) 四万十うおっちゃんぐ

地域、人物紹介、サークル紹介、美術館情報など概ね10分の企画コーナー（みんなのギャラリー、るるぶら、四万十ケーブルテレビナウ）を継続して制作します。また、旬なテーマで突撃取材する「町かどチェック」を町内のあらゆる場所で行い、多くの町民の出演を目指します。

そして、地域情報センターと連携したコーナーを設け、町内の歴史や暮

らしの知恵を読み解く番組を作ります。 週 2 回更新 (月曜日・木曜日)

(2) 生中継・収録番組・特別番組

日曜日の放送枠を利用し、積極的に生中継、収録番組、特別番組を放送します。要望の多い、ソフトボール大会などのスポーツ大会収録についても職員の技術力向上を図った後に取り組みます。また、音楽祭や運動会などの学校行事や、台地祭り等の町行事へも積極的に出向き電源車を活用した、収録を心掛けます。

- 生中継・収録番組・特別番組を年間 1 2 回放送
- 電源車を活用した生中継および収録番組
 - ・ 選挙開票
 - ・ 台地まつり
 - ・ 初日の出
 - ・ 音楽祭などのホールイベント

(3) 四万十放送室

「ここ最近にあった出来事を放送」をコンセプトに、四季折々のイベントなどを取材します。番組時間は、15分を基準とし、概ね5本のニュースをお送りします。 週 1 回更新 (月曜日)

(4) ケーブルテレビからのお知らせ

引落日を案内する番組や、機器の取り扱いに関する番組、利用者の疑問に答える番組等を制作し、加入者が困らないケーブルテレビを目指します。また、インターネット加入促進に繋がる番組等も制作し、今まで以上にケーブルテレビのサービスについて知ってもらえるように努力します。

2) 行政放送・議会中継

行政情報の提供は町の責務として取り組むべき役割です。公社は、町の広報誌や町の取り組みと連動した番組制作について技術的支援を行います。また、宅老所や消防団など町の助成を受け活動している団体の紹介や、町立施設の紹介などにも取り組みます。

行政情報番組は、台本作成は役場各課が行い、それに対する支援及び撮影、編集等を公社が担います。月に3番組の制作を行い、番組進行は地元住民によるボランティアキャスターに務めてもらいます。

また、議会放送は、撮影、音声、字幕表示のオペレート業務を行うほか、録画、再放送に係る業務を公社が担います。一般質問の内容等（字幕）を分かりやすい色、表現で画面上に出す努力をします。

3) 文字放送

文字のジャンプ率や表現の工夫、イラストの活用等、「見やすい文字放送」となるよう講習会を開催します。また、災害時に即座に誰もが入力出来る体制を作り、職員の勉強会を定期的に行います。

4) データ放送

データ放送は自主放送番組を除けば、各家庭にあるテレビを通じて情報提供が可能となる貴重なチャンネルです。当初予定していた団体等からの情報提供が進んでいない状況を踏まえ、今後は地域情報センターと連携をとりながら積極的に情報を投入する体制をとり、引き続き団体等へも働きかけを続けます。

- 公社からデータ放送に掲載する情報を投入
- 機器更新時にデータ放送の活用方法を提案

5) 緊急時災害放送

町役場が実施する防災訓練への参加や、緊急時の放送訓練を定期的に行います。また L 字放送機器の日常点検や、使い方の講習会を開き、町役場、県土木事務所、消防署の職員が協力し合い情報発信が行えるよう調整に努めます。

災害時緊急放送の訓練（年 1 回）

災害情報研修への参加（年 2 回）

企画課、総務課との定例会（年 3 回）

6) 加入者参加型番組事業番組特派員・住民ディレクター

前年度に引き続き、地域のコミュニティ形成を寄与するようパブリックアクセスチャンネルとして、地区住民が自らで様々な地域情報を放送するコミュニティ情報サービスとして進めていきます。

(1) 手軽に番組参加してもらう事を目的に公募した番組特派員に対して iPod を貸与し、町内各地に展開して日常の出来事を撮影し投稿していただ

きます。また、番組特派員には、取材方法、構成、撮影方法等の番組技術向上のステップアップを図ります。必要に応じてケーブルテレビモニターや災害時の情報提供者としての役割を依頼します。その他に、番組特派員以外にもスマートフォンを活用しカメラ・編集アプリなどを利用した映像の投稿、新たな広告モデル開発（双方向型メディアの活用）など様々な地域情報を提供するための豊富なコンテンツを提供していきます。

(2) 地域ディレクターの養成

番組特派員から住民ディレクターへステップアップする養成講座を実施します。その他にも職場・地域・団体に構成する住民ディレクターを養成し、番組づくりを支援します。それぞれの得意とする分野を番組にする制作過程（企画・取材・撮影・編集）の講座を開き、必要な放送設備等の貸与を含め番組制作の支援を行います。

2. 通信に関する事項

1) フリースポット・エリア拡大の継続活動

25年度には10店舗増え、高知県内ではトップのフリースポット提供地区になりました。今後延長される高速道路の最終地点が四万十町より西へ伸びても、食事や買い物で立ち寄ってもらえるためにも無料で使えるWi-Fiが必要だと思います。引き続き、町内の店舗にフリースポットの紹介&協力を続けます。

2) インターネット通信事業に関する事項

25年度発生したインターネットの障害は保守業者の体制、作業内容などの不備によるものがほとんどでした。次年度以降はインターネット通信品質の向上、システムの安定運用の確保に努めるほか、通信サービス品質確保への取り組みを行います。ネットワークの保守点検、管理を日常から徹底して行うほか、各種システムサーバのリプレース時の各種サービスの増強、保守会社との連携、より一層の通信品質の向上、安定運用、迷惑メールの防止など改めてISPとしての責務を果たします。

- 保守業者の変更
- 日常点検の強化と運営作業手順の把握
- サーバ機器ハウジングサービスへの移行

3) インターネットの活用方法の普及活動と高速インターネット加入促進

新規インターネット加入者取得を目指し充実したサービスPRを行うとともに、経済的弱者や高齢者への配慮を視野に入れ新たな顧客確保に向けキャンペーンや長く安心して利用していただけるサービスを取り組みます。そして、これまでの顧客対応を通して培ってきた技術やノウハウを生かしインターネット初心者サポート体制を確立します。

- 高速インターネット加入者へのネット教室の実施
- ネット加入促進キャンペーンを実施
 - ・ 無線ルータプレゼント&接続設定サポート
(LAN ケーブル引込, パソコンの接続確認)

3. 利用者へのサービスに関する事項

1) 契約内容の相互確認

契約内容に相違がないか相互に確認することを目的に、年一回、定期的に加加入者への契約内容通知を実施します。内容相違や変更の申し出があった場合は、すみやかに対応し加入者管理の精度向上に努めます。

通知発送の実施予定時期…10月

2) サービスに対する加入者からの要望調査

有料番組、インターネット、IP電話、その他、こんなサービスがあったらなど、四万十ケーブルテレビに入って良かったとさせていただくために、現状で足りない箇所のサービス向上を図ります。

3) 課金対応

確実な利用料金回収のため、滞納の恐れのある加入者に対しては督促状の送付や電話連絡等を行います。また前年度までに引き続き、料金三カ月滞納者へのサービス停止措置を徹底するとともに、督促手数料の運用についても検討します。

4) 加入者個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」に則り加入者の個人情報の保護について、職員用コンピュータ内部からケーブルテレビ事務所の施錠や保管庫の管理サーバー室、各サブセンターセキュリティ対策を含め引き続き適正に行い個人

情報の保護を図ります。

4. 再放送事業の保全管理事業に関する事項

放送は、緊急災害時を含め、日頃から生活に必需の情報をあまねく届ける高い公共性を持ち、安全・信頼性が求められることから、登録有線一般放送事業者として安全・信頼性に係る技術的条件に適合し再放送品質の向上、システムの安定運用の確保に努めるほか、配信に必要なケーブル施設とサブセンター間を結ぶ主要幹線の維持管理及び各伝送路の障害発生時の体制作りを行い緊急障害時の迅速対応を行います。また、2015年3月31日で終了予定のデジアナ変換について四万十町とともに終了と終了後への対応方法について周知を行って行きます。また、ケーブルテレビ施設内及び伝送路上の設備、加入者宅に設置されているONUの備品について今後のリプレースに向けた機器更新計画を行う為の備品台帳管理運用システムの構築を行います。

1) 地上波・衛星テレビジョン放送等の再放送

加入契約約款に定める加入者に対して引き続き 地上波・衛星テレビジョンの再放送、地上波デジタル放送をヒノキ谷受信点と十和 大又山受信点で受信と、衛星放送BS放送を各センターで受信した放送電波を香月が丘窪川情報センターから再放送を行います。引き続き良好な受信が確保できるよう受信点設備及び伝送ルート等適切に対応を行います。そして、デジアナ変換終了の周知を行い終了に向けて対応を図ります。

2) 放送・通信施設設備の適確な維持管理

放送・通信施設の故障、障害の発生によるサービス提供の中断、停止及び品質低下が生じないように、前年度に引き続き、日常の施設監視、計画的な保守・点検の継続より不具合箇所の早期発見等に努め、設備の良好で適確な維持管理を実施します。予備機を設けてサービスの信頼性の向上を図ります。また、加入者宅内に設置されている設備管理ONUについても、品質確保を図り監視・管理・品質調査等に対応し、雷被害等への即時対応する体制確保を行います。そして、公社職員の保守技術力向上とCATVを取り巻く新技術の進展に対応する人材作りとして講習会・セミナー・CATV技術者資格を活用します。

3) 幹線管理伝送路の管理保全

各伝送路設備はケーブルテレビ施設から加入者宅まで放送及び通信を品質低下が生じないように伝送する為の設備である為に伝送路監視設備による日常点検を行い、各種移転工事の作業適切に通信業者と設計、工事実施を行っていきます。また、断線障害の発生時に迅速に対応する為の予備伝送設備や接続機器の管理保管を通信業者と整備を図ります。今後、ケーブルテレビ事業者にとって考慮すべきリスクとして、「発生の可能性」、「復旧期間」、「損害規模」の観点から、先ずは「幹線大規模断線」を想定し、強靱化対応策について検討していきます。

4) 大規模障害発生時の記録と報告

放送停止等の重体事故の大規模障害発生時において、第一報を速やかに放送事業者である四万十町に報告するとともに、放送法に基づき四国総合通信局への報告を行いそして、規模や内容等詳細な情報を後日報告する為に障害内容の記録を行い再発防止策として機器メーカー等との体制作りを行って行きます。

5) ケーブル施設機器の機器更新計画

機器更新（リプレース）を迎える機器や不具合や故障が発生する機器など5年目を迎え発生しています。四万十町とも協議を進めるのにあたり、スタジオ設備、ヘッドエンド装置、送受信施設等リスク分担表で個々の機器を明示され、その2分の1に係る減価償却分相当額を施設使用料として分担する当該機器について再度見直しを図り、備品台帳管理システムの構築と今後の機器更新の方針を固める為に各機器メーカー等と機器更新計画書の作成したうえで、四万十町と協議を平成26年度中に機器更新の計画と予算算出を行います。

5. 多チャンネル放送事業に関する事項

多チャンネル放送（有料番組）の充実を図る為に番組コンテンツ配信強化し低価格で便利で豊かな地域社会の構築に貢献を目指します。また、加入中の顧客満足度を up するとともにイベントなどを通じ還元していきます。

1) 顧客満足度UPを目指して

加入者還元と顧客満足度UPを目指し11chの自主放送番組との連携によるイベント連動広告の強化し、そして各番組供給会社と連携したチャンネルPRイベント等を実施します。

2) 新規番組採用等の編成見直し

豊富なコンテンツ配信能力のUPし多チャンネル放送の充実を図り新たな顧客獲得を目指す取り組みとして、加入者の視聴動向等を踏まえて、多チャンネル放送のチャンネルラインナップを見直し番組のさらなる拡充を図っていきます。

6. 地域情報センターの運営に関する事項

1) 地域情報データベース及び公開システムの運用

収集されたあらゆる情報の入れ物としてのデータベース。町民があらゆる情報を検索し利活用できるwebサイトとして、平成25年度第4四半期に公開した情報検索システムの運用を行います。

2) 収集され、登録された情報を編纂する

収集し、データベースに登録された情報を材料に、新たな情報として編纂します。まとまりをもった情報や時事性のある情報を自主制作番組で提供し、将来的には町民参加型へ移行することを目指します。

3) 地域に出向いて「情報のよろず屋」としてサポート活動を行う

「地域情報検索システム」の運用、各種情報を編纂した成果としての「番組制作」および「インターネット上のコンテンツ」の提供を足がかりとして、情報提供から一歩進んだ「サポート活動」を行います。なお、サポート活動に際しては、ニーズ調査や実証実験などを経て、町と連携して別途事業化します。平成26年度は、当該事業計画の作成、町との協議、予算の獲得を計画しています。

- 地域情報検索システムの運用
- 地域情報化を目指した番組の制作

【会館・公園事業】

1. 会館・公園事業に関する事項

1) 四万十会館・緑林公園の指定管理者基本協定に基づく事業計画

26年度は、四万十会館及び四万十緑林公園の使命、指定管理者制度並びに、公益法人の趣旨も踏まえ、より柔軟な発想をもとに施設の機能を最大限に発揮しながら効果的かつ効率的な運営を行う方針で事業を実施します。

また、四万十町の芸術文化推進の拠点のひとつとして「聴く・観る・知る・参加する・創造する・育てる」の視点から幅広い事業を展開していきます。その中でも、25年度のホール自主事業運営反省点を精査しながら26年度は職員自らが企画運営を行い広く町民に文化に触れて貰う機会を創作していきます。

2) 窪川四万十会館の実施計画

会館利用者へのサービス向上策及び運営として、25年度の実績をもとに26年度も公社自主事業を計画します。また、音響・照明・舞台技術ボランティアスタッフの養成及び増員を図り、ケーブル事業との共同取組による会館催しの宣伝・イベント映像の発信を行います。

○公社自主事業 年6回

3) 緑林公園の実施計画

公園施設整備の維持管理及び運営を行います。